

議第54号

令和4年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）説明書

このたびの補正予算は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金や個人番号カード交付事務費補助金等、国の交付金を活用し新型コロナウイルスワクチンの接種やマイナンバーカード普及促進に向けた取組等を行うものです。

その結果、歳入歳出それぞれ1億2,331万7千円を追加し、予算総額を246億5,295万6千円とするものです。

以下、その大要について御説明申し上げます。

歳出予算については、

第2款総務費は、マイナンバーカードの普及促進に向けた取組を行うため、個人番号事務事業費1,556万9千円を追加するのが主なものです。

第3款民生費は、落雷によって故障した避難誘導灯を修繕するため、総合福祉保健センター管理事業費179万6千円を追加するものです。

第4款衛生費は、オミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチンの接種開始や、接種対象者の拡大等に向けた体制を整えるため、新型コロナウイルスワクチン接種事業費1億416万9千円を追加するのが主なものです。

これらの歳出予算に対する歳入については、

国庫支出金1億1,973万8千円、繰入金357万9千円を追加し対応することとしました。

以上、補正予算の大要について御説明申し上げましたが、よろしく御審議のうえ御可決くださるようお願い申し上げます。